

全国小売酒販政治連盟の活動について

政治連盟とは

業界団体が、「自らの業界を、自らの手でより良い環境にするため」に、政治などに対し要望、陳情を行うために結成された団体です。

日本医師連盟（日本医師会）や全国石油政治連盟（全国石油商業組合連合会）など、様々な業界団体が政治連盟を結成し、ロビー活動を行っています。

完璧な法律や制度は存在しません

多くの知恵が集結し、時間をかけて審議された法律や制度も、年月と共にそれが時代に即さないものになることがあります。また、選択と決定を誤る場合も、当然、あるのです。

小売酒販組合は法律上政治活動を行うことができません。改善や是正を求める現場の者（私たち）の声を、政治サイドに届けるのが政治連盟の役割です。小売酒販組合と政治連盟は表裏一体の関係です。

	小売酒販組合	政治連盟
法律	酒類業組合法	政治資金規正法
活動内容	酒税の保全に対する協力 酒類販売管理研修の実施等	政治サイドへの提言、要望、 陳情等
働きかけの対象	行政（中央省庁、税務署等）	政治（国会議員、政党等）



自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」総会



多い時は1年に1,000回超に上る国会議員訪問



公明党「酒販問題議員懇話会」

安く酔えるーは真の消費者利益でしょうか

手に取りやすい安価な酒類は、未成年者やアルコール依存症者の飲酒を助長することがWHOなど国際機関でも指摘されています。また、昔ながらの対面販売に代わる無人レジ、自動販売機、インターネット販売等は、年齢確認が行いにくい状況をつくり飲酒運転や未成年者の飲酒へつながる可能性を増大させます。

その結果生まれるアルコールによる社会的コスト（依存症治療による医療費、犯罪・事故などで生じる国等の負担）は、実に酒税収入の約3倍と言われ、それは税金で賄われています。

“自分の手”で業界を変えること。確かな実行力。達合力。

これらの問題の解決へ向けて、全国小売酒販政治連盟は、会員と共に以下を成し遂げました。

平成26年6月 国会請願「健全な飲酒環境の整備に関する請願」採択

平成28年5月 酒税法、酒類業組合法等一部改正法 成立

上記の法改正により、酒類の販売価格について一定のルールを定めること、酒類販売管理研修を義務化すること、等が法律により新たに定められました。

請願、法改正の2つを実現させるため、政治連盟では靴底をすり減らす活動を約3年に渡り行いました。その結果、自由民主党、公明党、民進党、日本共産党、おおさか維新の会、日本のこころを大切にする党等、多数の政党・会派の「賛成」を得て、採択、成立を達成しています。



100名超の国会議員を前に
水口尚人政策部長による訴え

政治連盟は「いま」と少し先を見据えて、最大限のことを懸命に行う組織です。